

次世代育成支援対策推進法に基づく国立大学法人東京工業大学行動計画

全教職員が仕事と子育て等を両立させることができ、全教職員が働きやすい環境をつくることによって、全教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月1日 ～ 平成32年3月31日 までの 5年間

2. 内容

目標1：育児・介護と仕事との両立支援のための制度の周知を行い、男女ともに制度を利用しやすい雰囲気醸成を図る。

<対策>

- 平成27年度～ HP掲載による制度の周知、パンフレット配付を引き続き行う。
平成26年度に取りまとめた全教職員対象の「育児支援に関するニーズ調査」の結果等を基に、育児・介護の支援制度の効果的な周知方法を検討し、全教職員への周知を実施する。
- 平成28年度～ 実施した周知方法の効果を検証した上で、育児・介護の支援制度の周知を継続して行い、制度の利用をしやすい環境の整備を推進する。

目標2：育児・介護を行う全教職員を支援する環境整備を継続して行う。

<対策>

- 平成27年度～ ベビーシッター派遣支援事業の見直しを行う等、育児・介護支援策の充実について検討を行い、実施する。
保育施設、搾乳スペース等、育児支援のための施設整備について検討する。
- 平成28年度～ 検討した内容を踏まえ、育児・介護を行う全教職員を支援する環境整備を継続して行う。

目標3：所定外労働の削減を図る。

<対策>

平成27年度～ 週1日のノー残業デーの設定を継続し、毎週ノー残業デーには、所定外労働をしないよう各部署への周知も継続実施する。

会議の開催時間を、17時15分まで（所定時間内）とする意識の醸成を図るポスターの掲示を継続実施する。

平成28年度～ 所定外労働削減のための方策を再検討した上で、所定外労働削減のための方策を継続して実施する。

目標4：年次休暇の取得を促進する。

<対策>

平成27年度～ 年次休暇の取得を促進する意識を醸成するための方策を検討し、実施する。

平成27年における年次休暇10日以上取得者の割合を平成26年実績よりも増加させる。

平成28年度～ 実施した方策の効果を検証した上で、年次休暇の取得を促進する方策を継続して実施する。